

国立がん研究センター東病院における 臨床検査値の基準データの公表について

平成 17 年、国立がんセンター東病院において、当時導入した「 β HCG」の他 30 項目以上で、検査試薬や検査法が変わったにも関わらず、電子カルテ上で一定の期間、基準値を変更せずに運用していたことに気が付いた職員が、改善を建言したが迅速な対応がなされなかったとの報道が今般ございました。

この件については、独立行政法人化前に改善がなされていることであり、その経緯については確認をしておりますが、検査方法や検査数値に誤りがあったものではなく、患者の方々に不利益が生じるようなことはございませんでした。基準値についても、平成 21 年 8 月までに修正を完了し、現在はこのような問題がないことも確認いたしました。

また、独立行政法人化以前における体制ではございますが、誤りを正すための意見があったにもかかわらず、迅速な対応がなされなかったことは、残念なことであります。

今般の報道においては、「 β HCG」以外の問題についての指摘もありますので、本日、理事長を委員長として「東病院検査問題調査委員会」を立ち上げました。

独立行政法人となった国立がん研究センターでは、その果たすべき使命を実現できるよう全職員が一丸となって取り組み、国民の方々の信頼にこたえていくことができるよう努めてまいります。

平成 23 年 9 月 28 日

独立行政法人国立がん研究センター

理事長 嘉山 孝正